

過疎債（過疎対策事業債）の活用について



大豆生田春美 議員



質問.. 過疎債を利用し、黒羽体育館の雨漏り等の修繕を行うことはできないか伺います。

答弁.. 過疎地域持続的発展計画において黒羽体育館改修工事という名称で事業を計上しておりますので、過疎対策事業債を活用することは可能です。

質問.. 黒羽体育館を使わなくするという決断の理由を伺います。
答弁.. 雨漏りが17か所ぐらいあ

り、どこから入ってきているのか掴むことができなく、屋根全体を改修しないとならない状況です。雨漏りで床が滑って危ないということから、今年度より一部利用制限を始めました。

質問.. 公共施設マネジメントプロジェクトチームの話合いはされましたか伺います。

答弁.. やはり廃止というのが有力です。ただし、取壊す費用だ

けどどの財源手当てもないですが、取壊しと併せて周辺の一体整備を図ることで過疎債の活用が検討できるのではないかと、そのような意見の集約です。

質問.. 市長の考えを伺います。

答弁.. 周辺整備というものを考えて実施しますと、解体費用も国の費用で賄えます。総合的に考えて黒羽体育館の在り方について判断をしていきます。

一般質問



菊地 英樹 議員



保育園、幼稚園等に 通えない未就園児について

質問.. 未就園児の現状について伺います。

答弁.. 令和4年10月1日現在、本市の就学前の子供の数は、2千9百6名です。そのうち、未就園児と思われる子供の数は約600名です。

質問.. 未就園児家庭への対応について伺います。

答弁.. まず出生児全員を対象に、生後3か月くらいまでの間に保

健師や助産師による赤ちゃん訪問を実施しています。その後、就園児、未就園児にかかわらず、乳幼児健診として4か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診等、年齢に応じた健診を実施し、その際に育児アンケートを行います。健診の未受診者に対し、対象月の翌月に個別通知による受診勧奨を実施し、翌々月

にもまだ受診がない場合には、地区担当保健師が電話や家庭訪問で子供の安全確認とともに、健診の受診勧奨や育児状況等の確認を実施しています。また、5歳児健診については、市内の保育園、幼稚園にスタッフが訪問する方法で実施していますが、未就園児の場合には家庭訪問等で子供の様子や育児状況等の確認を実施しています。